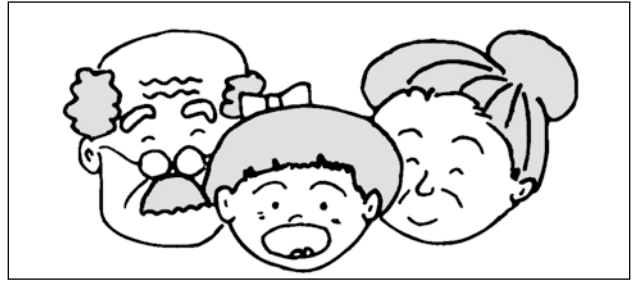


社

協

だより



越生地域支え合いサービス ボランティア会員大募集!



越生地域支え合いサービスとは、町内在住の高齢者や子育て中の方の日常生活での“ちょっとした困りごと”を、ボランティア会員さんがお手伝いをする有料の家事援助サービスです！活動内容としては、お掃除や調理・ゴミ出し・通院等の外出の付添いや買い物支援等行っています。ボランティア会員として活動してくださった方には、1時間につき“500円の越生スタンプ会商品券”をお渡ししています。経験や資格は問いません。出来ることから活動を始めてみませんか？

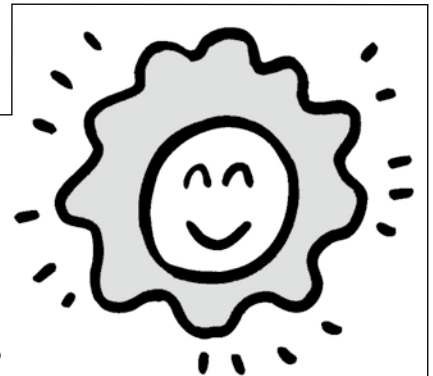


ボランティア さんの声

通院の付添や買物同行を行っている中、利用者さんといろいろなお話ができ、とても楽しく活動しています。利用者の方が喜んで頂けてとてもやり甲斐にも繋がっています。自分のすき間時間で活動できるのも無理なく続けていける秘訣になっています。

越生スタンプ会 利用店舗一覧

- 日野屋酒店●大豆工房みや●中崙屋●黒澤商店
- 南商店●エンゼル●新井蘇生堂薬局●岩井屋
- 鮮魚 魚網●小松屋●鎌北電機商会●松島屋●横川商店●俵木商店●栗原折店●住吉屋製菓
- 肉のひろさわ●日本料理 山富貴●青山輪店●越生タクシー●美容室ジョイ●美容室LIVE
- 生花 花秀●うなぎ 魚愛●そば処 よしひろ●小峰美容室●フレッシュテイク●長谷時計店
- 喰い道楽 HAMANAKA●島田理容室●才車 小林商店●こだわりとうふ藤屋●大野屋酒店
- オクムサ・マルシェ●Ogose913cafe●釜久米菓
- 玄家 (そば) ●Pur.430 (ぴゅーる 430)
- 縁側カフェときのみ



発行: 社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生900-2
TEL 292-2977 FAX 292-5616

URL <http://www.ogose-shakyo.or.jp>
E-mail info@ogose-shakyo.or.jp



令和8年度

～住み慣れた町でいつまでも安心して暮らすために～

社会福祉協議会会員を募集します

令和8年度も6月から7月にかけて、自治会長（区長）様や組長様・班長様等の地区役員様を通じて社会福祉協議会会員の募集をさせていただきます。この機会に、多くの皆様のご加入をいただき、越生町の地域福祉の推進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

世帯主様のご加入で世帯全員が会員となり、社協のサービスを利用できるようになります。ご加入時にいただく会費は、在宅福祉サービスや住民参加型の地域福祉事業の財源となります。

社協では、あったら良いなというような在宅福祉サービスや住民参加型の地域福祉活動を企画運営するなどして、住民同士の助け合い活動を推進しています。引き続きのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



一般会員 1,000円

賛助会員 3,000円以上

(一般会員1,000円を含む)

特別会員 10,000円以上

(一般会員1,000円を含む)



給食サービス

お困りの方へお弁当をお届けします

利用者：60歳以上の単身高齢者又は、60歳以上の方だけで構成する世帯で、身体的・精神的理由により調理が困難となっている方
※越生町より受託分の月曜日と第1・第3木曜日の年齢要件は65歳以上となります。

平日毎日1食を業者やボランティアが配り、ご利用の方の見守りも行っています。

1食あたりの利用料

普通食 : 500円
カロリー調整食 : 700円
腎臓病透析食 : 800円



車椅子貸出サービス

ケガ・病気等で必要な方に車いすを貸出

対象者：在宅で介護等している社協会員の世帯。
1ヶ月単位で貸出します（延長可）。
利用料：無料

ボランティアセンター

ボランティアの受付・派遣

ボランティア各種講座・
ボランティア事業も企画



法人後見事業

認知症や精神的な障がいのある方の成年後見人となり、必要な契約や預金通帳、土地・建物の管理などを社協が行います。

地区サロン(週1サロン・月2サロン)

高齢者等を地域で見守る拠点づくりを支援しています。茶話会を中心に、地区ごとに特色のある内容を補助しています。

理容サービス

自宅に床屋さんに来て散髪できます

利用者：在宅でねたきりの65歳以上の高齢者又は重度心身障がい児・者で外出困難な方。年間6回を限度に町内の理容店が出張散髪を行います。女性の方もご利用いただいています。
利用料：1回1,000円

区内ニコニコ見守り活動事業

集合形式のサロンを行わずに地域の見守りを行いたい地区を補助しています。電話による安否確認や個別に訪問するなどの活動を支援します。孤立防止や病気等の早期発見につながる他、災害等の有事の際に近所同士での安否確認がしやすくなります。

※この図は、社協のサービスの一部を標記しております

各種相談支援事業 ……心配ごと及び何でも相談所事業や成年後見事等を含む権利擁護相談など、各種相談を受け付け、相談者を積極的に支援します。越生町役場庁舎へ事務所移転後、相談を希望される方が混乱することのないように広報活動や関係機関へ情報提供を積極的に行います。

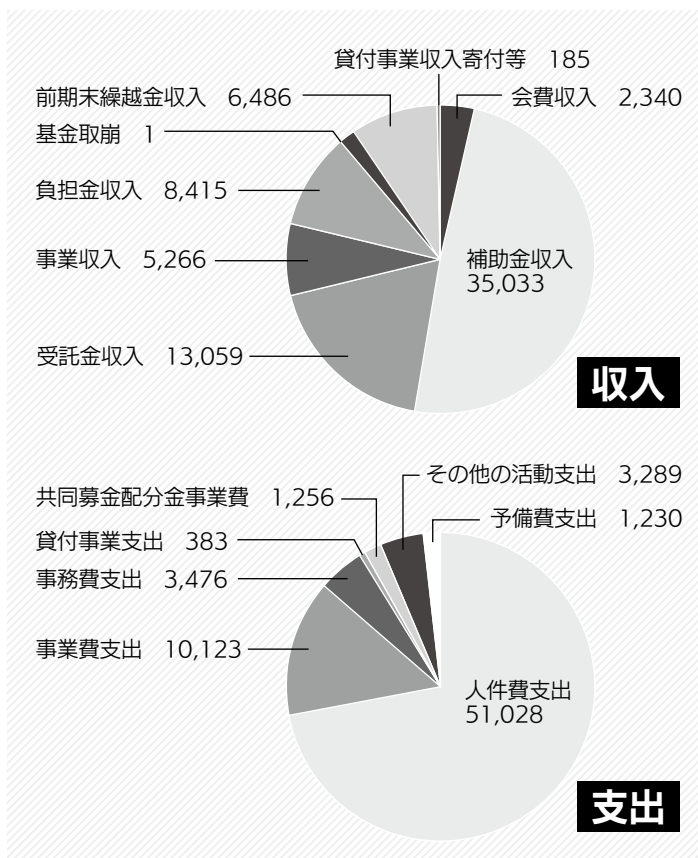
地区サロン事業 ……地域における高齢者の孤立防止や各地区の福祉力向上を目的とした地域住民相互による見守りの基盤作りを支援します。月4回（週1回）開催及び月2回以上開催の「地区サロン事業」や年2回以上開催の「ふれあいいきいきサロン事業」、アフターコロナ時代にも感染症予防に配慮した訪問型による見守り活動である「区内ニコニコ見守り事業」を推進します。

法人後見事業・成年後見監督人業務 ……現在受任中の7名の方々の成年後見人等となっておりますが、今後とも、意思判断能力の低下により権利擁護が必要な方の成年後見人等を受任し、身上保護業務と財産管理業務を適切にかつ確実に行っていきます。

また、1名の市民後見人の成年後見監督人として、適切な指導並びに監督を行い、家庭裁判所との連携のもと市民後見人の活動を支援します。

各種ボランティア体験講座 ……例年実施しているボランティア入門講座を気軽に参加できるように変更した「わくわく体験会」を開催します。ボランティア講座と車いす＆ガイドヘルプ体験の2日間の講座を開催し、その後、希望するボランティア活動を体験する仕組みとし、越生町内のボランティア人口の裾野を広げていきます。

フードドライブ事業 ……令和8年度新規事業として「フードドライブ事業」を低所得者支援事業の一つとして開始します。社協窓口の開いている時間は常に受付を行い、未開封で常温保存可能な缶詰やレトルト食品、インスタント食品、お菓子、調味料など賞味期限が2か月以上あるものを受付けます。越生町民の方で、18歳以上の希望する生活困窮者と生活困窮者世帯に食品を提供し、食品ロスの削減を図りながら地域福祉につながる寄附活動を推進します。



新年度の法人全体の予算額合計は70,785千円となり、昨年度対比3,284千円の増となりました。

予算の主な内訳は、左の円グラフのとおりとなりますが、事業別の予算やその詳細につきましては、本会ホームページwww.ogose-shakyo.or.jp (QRコードはページ右下)にて情報公開しておりますので参照ください。

支出では、人件費支出が多くの割合を占めますが、ここには行政機関等からの補助金や受託金を充てており、みなさまからご協力をいただく会費はボランティア・地域福祉事業費として大切に活用させていただきます。

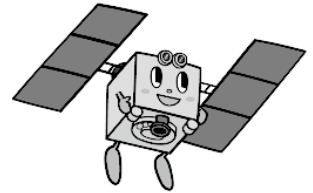
引き続き、会員加入という形で越生町の地域福祉へのご参加とご協力をよろしくお願い申し上げます。



🍦 アイスのテーマパークと 🚀 日本の宇宙開発を知ろう！
『母子父子の集い』 参加者募集

今年度は夏期開催となり、「グリコピアイーストCHIBA」でわくわく体験と「JAXA筑波宇宙センター」で、宇宙について学ぼう！親子で普段体験できない貴重な時間をお過ごしください♪皆様のご参加お待ちしております♪

- 1. 日時** : 令和8年8月6日(木) 午前7時 越生町中央公民館駐車場 集合・出発
- 2. 目的地** : グリコピアイーストCHIBA (千葉県野田市)
筑波宇宙センター JAXA (茨城県つくば市)
- 3. 対象** : ひとり親家庭(母子父子世帯)の保護者並びに児童生徒
- 4. 定員** : 保護者、児童生徒合わせて27名まで
- 5. 参加費** : 無料
- 6. 申込み** : 官製はがき、またはメールに「参加する保護者・お子様の氏名(ふりがな)」「住所」「電話番号」「参加者全員の当日の年齢と学年」を記入のうえ、本会までお申し込みください。**6月19日(金)の消印まで有効**。※先着順ではありません。抽選のうえ、抽選結果は全員の方に後日ご連絡を差し上げます。
- 7. その他** : グリコピアイースト・JAXAの入場料無料。交通費(町バス・高速料金等)・JAXAの見学ツアーは社会福祉協議会が負担します。ただし、現地での飲食や買い物、体験等オプションでのイベント参加は個人負担となります。
※予約の状況によっては、行先が変更になる場合がございます。



<お申し込み先>

社会福祉法人越生町社会福祉協議会(母子父子の集い事業担当係) 行

住 所 : 〒350-0416

埼玉県入間郡越生町大字越生900-2(越生町庁舎内)

またはメールアドレス info@ogose-shakyo.or.jp (上のQRコードをご利用ください)

電 話 : 049-292-2977 (直通)



金婚祝のご案内

婚礼50周年をお迎えのご夫婦に、社協より、祝詞と記念品をお渡しいたします。該当となる要件は下記のとおりです。ご確認のうえご申請ください。

《今年度の該当要件》

- 昭和50年9月16日から昭和51年9月15日までに婚姻届けを提出されたご夫婦。
- 1年以上前に越生町に転入していて、すでに金婚を迎えているが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
- いずれの場合も、ご夫婦ともに9月1日現在にご健在であることが要件となります。

《申請方法》

- 戸籍抄本(1部)を社協窓口まで直接ご提出ください。
- 申請の締め切り日は、7月31日(金)です。



地域のサロンをご紹介します♪上台区&本町区



上台区では月に2回、上台区集会所にて“和やかサロン”を実施しています。区内有志のボランティアさんを中心に、和気あいあいと活動しています。写真は、3月に行われたサロンの様子です。手作りモルックで遊んだ後、皆で歌を歌い、絵本の読み聞かせを楽しみました。「ここに来れば皆に会えるので、毎回楽しみにしているんです。」と参加者の方は語ります。また、上台区では、区内ニコニコ見守り活動もあわせて行っており、月1回の区内高齢者宅への訪問を行っています。



本町区では、サロンの一環として、体操の会、カラオケの会、折り紙の会等、様々な活動を実施しています。写真は、折り紙の会の活動の様子です。3月は、皆でお雛飾りを折りました。6枚の折り紙を使って折るお雛様は、工程が多く難しい部分もありましたが、完成の喜びもひとしお。出来上がったお雛様を机に並べて、撮影会を行いました。「上手にできたから、家族に写真を送ろうかな。」「同じように折っているのに、色や模様で雰囲気が変わって面白いね。」と、皆でおしゃべりをしながら、楽しい時間を過ごしました。

☆本会は、地域のサロン活動等を応援しています。
今後も、社協だよりにて地区活動やサロン活動のご紹介をさせていただきます。

ご相談ください！ 社協の法人後見

社協では、成年後見制度における成年後見人や保佐人、補助人の就任依頼を引き受けております。平成24年度から延べ21名の町民の方々の成年後見人等に就任し、支援しております。

「親族も高齢で成年後見人になれるか不安だ。」「社会福祉の専門職に成年後見人をお願いしたい。」などの様々な相談に応じております。現在、社協の法人後見の引き受け可能枠がございます。また、越生町の受託事業である「越生町成年後見センター」として、成年後見制度の説明から申立ての仕方、成年後見人就任後の活動について等、幅広くご相談を受け付けております。

※社協が成年後見人等候補者になるためには、社協法人後見運営委員会の審査が必要となり、家庭裁判所へ申立て後、成年後見人等の審判（決定）は家庭裁判所が行います。



“新しい自分、見つけませんか？”

令和8年度 わくわく体験会参加者大募集♪

「ボランティアって難しそう…」 「私に何ができるか分からない…」 そんな不安を“わくわく”に変える体験会を開催します！ 今回のわくわく体験会は、『ボランティアのいろは』を学び、その後実際に支援の方法を体験できる2本立てです。年齢・性別・ボランティア経験の有無などは一切問いません。 ボランティア初心者の方はもちろん、すでにボランティアとして活動している方も大歓迎です。皆様のご参加お待ちしております。

【第1回】『ボランティアのいろは』～知る一歩～

日時：令和8年6月3日（水） 13:30～15:30

場所：やまぶき公民館 学習室

内容：ボランティアってどんな活動があるの？ ボランティア活動の心構えってなに？ といった基礎を学びます。活動を始めるにあたって知っておくことで、今後ボランティア活動を始めるときに役立ちます！



【第2回】『車いす&ガイドヘルプ体験』～気づきの一歩～

日時：令和8年6月17日（水） 13:30～15:30

場所：やまぶき公民館 集会室

内容：実際に車いすの操作方法を体験したり、視覚障がいのある方のサポート方法を体験したりします。実際に体験をすることで、日常生活に潜むバリアにも気づくことができる機会です。



参加費：無料

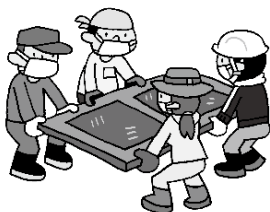
定員：15名

申込み方法：本会宛てにお電話ください。（049-292-2977）

申込期限：令和8年5月20日（水）まで

その他：①年齢・性別・ボランティア経験の有無など一切問いません。
②既にボランティアとして活動されている方も、お気軽にご参加ください。
③越生町内在住の方が対象となります。
④越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託料を受け実施しています。

災害ボランティア講座参加者募集!



社協では、災害発生後、越生町外からのボランティアの派遣が必要となった際に「災害（救援）ボランティアセンター」を立ち上げることとなっております。この講座では、防災知識を得ていただきながら、家族でできる防災、地域でできる防災、災害ボランティアセンターについて知っていただくことを目的に開催します。

内容：社協職員による講話（被災地・ボランティアセンターの様子）と防災士による災害時におけるワンポイントアドバイス（予定）・非常持ち出し品や防災グッズや非常食の展示

日時：令和8年7月5日（日） 10時00分～11時30分

場所：中央公民館 2階 集会室

申込：令和8年6月26日（金）までに社協（292-2977）へご連絡ください。参加費は無料。